

平成 30 年 11 月 29 日

「スペインインフルエンザから 100 年」に向けた啓発事業について

1. 背景

- 新型インフルエンザは 10 年から 40 年の間隔で発生しており、1918 年のスペインインフルエンザ後も繰り返し発生し、2009 年には新型インフルエンザ A(H1N1)の流行も経験したところである。
- 我が国では、2012 年に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(平成 24 年法律第 31 号)を制定し、2013 年に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」(平成 25 年 6 月 7 日閣議決定)、「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」(平成 25 年 6 月 26 日新型インフルエンザ等及び鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議決定)を作成し、来る新型インフルエンザに備えているところである。
- 2018 年は、スペインインフルエンザが世界的規模で発生してから 100 年の節目であり、今一度、過去の新型インフルエンザを見直し、今後の対策の重要性を再確認する機会とするため、以下の 2, 3 を実施した。

2. 国民向けの情報の充実

- 国立感染症研究所が主催するメディアセミナーにおいて「スペインかぜから 100 年」を取り上げた(2018 年 2 月開催)。
- 内閣府の政府広報オンラインに掲載されている新型インフルエンザの内容を、新型インフルエンザの概要、対処方法、関連する対策とその理由及び 2009 年の発生時の状況なども含め、一般の方でもわかりやすいように改訂し、11 月 8 日に掲載を行った(内閣官房新型インフルエンザ等対策室と連携)。

3. 医療従事者向けの情報提供の実施

- 毎年開催している「医療従事者向けの新型インフルエンザの診療と対策に関する研修」を、10 月 28 日に東京で開催した。今回、内閣官房新型インフルエンザ等対策室と初の共同主催で「パンデミックの歴史から学ぶ新型インフルエンザ対策」として実施した。
- 研修の内容は、これまでの新型インフルエンザ、現在の国の対策、鳥インフルエンザの現状など、例年より多くの専門家により解説を行った。